



# 中原だより

令和2年度 第3号  
西東京市立中原小学校  
校長 水野伸一郎  
令和2年 6月5日

<http://www.nishitokyo.ed.jp/e-nakahara/>

## 学校再開後の対応について

校長 水野伸一郎

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、東京都でも新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が解除され、臨時休業が明け、学校再開となりました。長期にわたった休業では、子どもたちは様々な我慢を重ねてきたことと思います。保護者の皆様におかれましても多くのご心配をおかけいたしました。またこの間、課題の配布や回収などのご協力や家庭学習へのご支援をいただきましたことに感謝申し上げます。

学校では、臨時休業中に、感染予防の対策、各教科の年間指導計画の見直し（昨年度3学期末指導分も含む）、学校行事等の延期や中止の検討を行いました。感染予防のための様々な制約がある中ですが、以下のように感染予防の対策を徹底しながら、教育活動を実施して参ります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 感染症予防対応について(中原小学校)

5月22日に文部科学省より示された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル『学校の新しい生活様式』」及び西東京市教育委員会の学校再開に関わる方針等を踏まえ、児童の安全安心を守りながら教育活動を段階的に再開いたします。

先の見えない課題に対応するためには、教育委員会からの支援を効果的に活用しながら、家庭、地域の皆様と協力していくことが欠かせません。つきましては、以下の内容をご理解いただき、学校と歩調を合わせた対応にご協力くださいますようお願いいたします。

学校におきましては、子どもたちが、安心・安全に学校生活を送ることができるよう、教職員が一致団結し、最善を尽くして参ります。

#### 基本原則とお願い

- 1 学校は中原小学校の全ての子どもたちの安心・安全を考え対応いたします。  
保護者の皆様におかれましては、お子様に発熱・咳などのかぜ症状、また、体調が十分でないと思われる場合には、無理に登校させることなく学校を休ませてください。
- 2 学校はクラスターの発生リスクを下げるために「密閉」「密集」「密接」を可能な限り排除しながら教育活動を行うよう努めます。また、子どもたちには新型コロナウイルスに対する理解や感染症予防に関する指導を行い、自らを守るという視点で日常の生活の仕方を考えさせます。  
ご家庭では、子どもたちに対し感染防止のために、一人一人が気を付けなければいけない行動があることを理解させ、実践できるようお声掛けください。
- 3 学校は新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見、誹謗中傷、いじめがないよう子どもたちに対して指導を行います。ご家庭では、子どもたちが感染者や濃厚接触者、医療従事者、社会機能の維持にあたる方等と、その家族に対して差別的な言動がないよう見守ってください。

## 1 登校時の対応

### (1) 家庭での健康観察について

毎朝、体温を測り、発熱・咳など、かぜ症状がある場合は、お子様の登校を控えるようお願いいたします。また、「健康観察表」はご家庭で記入いただき、登校時にお子様を持たせてください。なお、健康観察表は、後日回収いたします。

### (2) 通学中の指導について

登下校は、自分から出る唾などの飛沫が届かないようにすることが大切です。子どもたちには、咳エチケットを守るとともに、当分の間、マスクをして手が届かないくらいの距離をおいて歩くこと、大きな声で話すことのないように指導します。

### (3) 学校での朝の健康観察

登校後、学級担任は一人一人の「健康観察表」を確認します。健康観察をせずに登校した子どもや「健康観察表」を忘れた子どもは、職員室の体温計を使い検温及び症状の確認を行います。使用した体温計は1回ごとに消毒をします。教職員についても、毎朝の検温を行い、健康管理に努めます。

## 2 体調不良者への対応

登校後に子どもが体調不良を訴えた場合は、養護教諭が担任及び管理職に確認後、保護者へ連絡をします。(体調不良者は感染の疑いもあると判断し、対応します。)

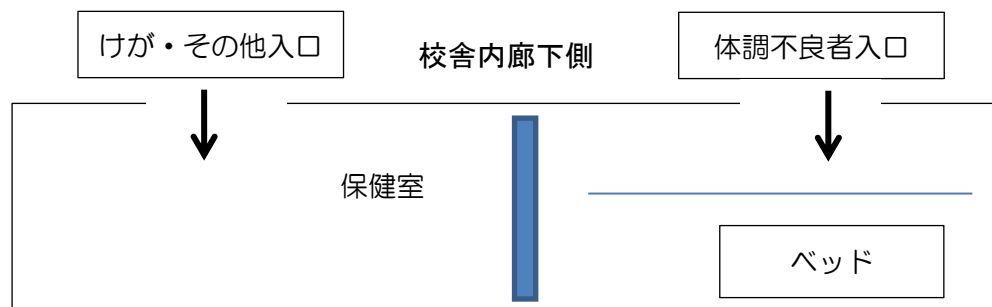
### (1) 対応手順

当面の間、体調不良を訴えた子どもは、原則として早退させます。ただし、脳貧血、過換気症候群等、原因が明らかで一定時間休養することで回復が見込める場合は休養させることもあります。

養護教諭が保護者へ連絡し、お迎えをお願いします。保護者と連絡がとれない場合や迎えが来るまでは、他の子どもと接しないよう配慮をします。できるだけ迅速なお迎えをお願いします。

### (2) 保健室の動線

保健室の入り口をケガ等で来室する児童と体調不良者で分け、距離をとれるように配慮します。



※ベッドは、使用後に消毒をします。( ——— は、ビニールカーテン)

## 3 教室環境

### (1) 換気

教室の扉は常に開け、2方向のそれぞれ1つ以上の窓を開けて換気を行います。(体育館も同様に行います。) 休み時間は、窓を大きく開け換気を行います。空調使用時も同様に換気を行います。

教員は気象や気候状況に応じて、換気をこまめに行います。

### (2) 机の配置

教室内で互いに1mを目安にできるだけ距離をとれるように座席を離します。

偏見や差別のないように、学校生活の中で、児童の「心の教育」「心のケア」を行います。

### (3) 消毒

教室やトイレなど、児童が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、1日1回以上消毒液を使用して清掃を行います。学校内で共用される教材、情報機器などを適切に消毒し、使用した後は手洗いを指導します。

## 4 教育活動

「3つの密」(密閉、密集、密接)を避け、「マスクの着用」及び「こまめな手洗い」など、基本的な感染症対策を継続する「新しい生活様式」の考えに沿って教育活動を進めます。

○新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行い、偏見や差別が生じないように配慮します。

○各教科の年間指導計画の内容の精選、順序の変更を行います。また、前学年の未指導部分についても指導します。

○近距離での会話や発声などをできるだけ避けるため、授業においてグループや少人数による話し合い・教え合いなどの活動は控えます。

○体育科における児童が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動については、年間指導計画の中で指導の順序を変更することや、個人や少人数で密集せず距離を取って行うことができる運動を行うなど工夫します。体育の学習では、マスクを着用しませんが、希望する場合は、着用しても構いません。令和2年度は、西東京市の決定で水泳指導は行いません。

○音楽科において、児童が室内で近距離となつて行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカなどの管楽器演奏は控えます。

○家庭科における調理実習は、当面の間見合わせます。年間指導計画の中で順序を変更します。

○全校朝会は放送で行います。体育館で行う児童集会等は、実施しません。

○当面の間、個人の道具の貸し借りは行わないこととします。

## 5 学校給食

○給食当番はもとより、児童全員の食事前の手洗いを徹底します。配膳の際は、間隔を開けて並ぶなどの工夫を行います。給食を食べるとき以外は、マスクを着用します。

○給食当番の児童は事前に、健康状態(発熱、咳、下痢、腹痛、嘔吐等の有無)を担当が確認します。給食当番の体調が悪くなった場合は、当番はさせません。

○会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにせず黒板に向かい前向きで喫食します。合わせて会話を控えるなどの対応を行います。

○少人数ごとに片付けを行い、片付け後は手洗いをを行います。

○当面の間は、短時間で配膳できるよう品数などを工夫して提供します。

## 6 清掃について

- ・換気を行い、マスクを着用し清掃をします。清掃後の手洗いも徹底します。
- ・清掃時に密集しないよう、当面の間清掃する児童と休み時間を取る児童を分けるなど工夫します。

## 7 休み時間について

- ・トイレや手洗い場では、混雑緩和のため待機線を示し、廊下で集まらないことや会話が必要な場合は距離を保つことを指導します。また、必要に応じて授業中に小休憩をとって適宜トイレに行かせるなど、混雑しないようにします。
- ・体が触れるような遊びは、避けるように指導します。また、子どもたちの過ごし方を見ながら、遊具の使用など必要なルールを設定します。教員が校庭で児童看護を交替で行い、教室に入る前の手洗いを徹底させます。
- ・水分補給は、水筒での水分補給を原則とします。

## 8 その他お願い

- ・マスクは、体育と喫食時(給食)以外は、原則着用します。マスクをはずした時に、一時マスクを入れる小さい袋(ビニール袋など)を持たせていただくようお願いいたします。

## <6月の行事予定>

日	曜	主な行事
5	金	2・5・6年、つくし学級登校日
6	土	
7	日	
8	月	1・3・4年、つくし学級登校日
9	火	時差登校始 給食始（2年～6年、つくし学級）
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	給食始（1年生）
16	火	保護者会（4・5年生）
17	水	
18	木	保護者会（3・6年生）
19	金	保護者会（1・2年生・つくし学級）
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	避難訓練
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	時差登校終（予定）

## <子どもの心のケアを第一に>

子どもたちにとって、およそ3ヶ月ぶりの登校がはじまりました。休校中、子どもたちは在宅している時間も長かったことで、様々な面で戸惑いながら過ごしたことと思います。まずは、子どもたちの心と体のケアを第一に考えていきたいと思えます。

中原小学校では、6月1日（月）～4日（木）までの分散登校時に、担任がクラスの子ども全員と面談をしました。また、時差登校が始まる9日（火）には、全校で、「こころのアンケート」に取り組みます。

ご家庭でもお子さまの様子で気になることがありましたら、担任までご連絡ください。

## <一斉配信メールのクラス登録について>

休校中の学校からの一斉配信メールでのお知らせに、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

一斉配信メールは学校再開後も、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、天候などによる行事予定の変更、不審者情報、学校・学級閉鎖のお知らせなどに活用していきます。

今後はクラスごとのお知らせも考えられます。クラス替えをした3年生、5年生のお子様のいる方は、登録の変更が必要かどうかご確認ください。

これまで配信しましたメールの最後の方に「保護者情報の変更・解除はコチラ」の表示がありますので、そこから確認し、必要な場合には変更なさってください。

## <保護者会について>

保護者会を以下のように設定させていただきます。3密を避け、時差をつけて短時間で実施いたします。

<日 時>

6月16日（火） 14：40～15：10 4年生

15：15～15：45 5年生

6月18日（木） 14：40～15：10 6年生

15：15～15：45 3年生

14：40～15：10 つくし学級

6月19日（金） 14：40～15：10 2年生

15：15～15：45 1年生

<場 所>・・・体育館（つくし学級はつくしホール）

<その他>

※保護者会資料は、事前にお子様を持ち帰らせてます。お読みいただき当日お持ちください。

※保護者会は20分程度で終了とし、その後10分程度でPTAの役員決めなどを行います。

## <時差登校>

一斉配信メールや中原小ホームページでもお知らせしましたように、6月9日（火）から時差登校がはじまります。「1・2年生、つくし学級」、「3・4年生」、「5・6年生」の順に、15分ずつ時差をつけての登校となります。通学路、昇降口の密を避けるため、登校時刻を守ってください。

交通安全や防犯上の観点から、子どもたちの登下校時の見守りを、可能な範囲でよろしく願いいたします。